

令和7年度 福島県任期付職員採用候補者登録試験受験案内

令和7年5月
福島県

- ◆ 東日本大震災及び原子力災害からの復旧、復興等の一時的に増加する業務等に対応するため、任期付職員を募集します。

○ この登録試験の合格者は、「任期付職員採用候補者名簿」（候補者名簿）に登録され、令和8年4月1日以降、採用を行います。ただし、欠員状況等により、本人の意向を確認のうえ、令和8年4月1日以前に採用される場合もあります。（候補者名簿の有効期間は、最終合格者発表日から1年間です。）

○ 任期は、県の機関に配属される職種の場合3年、市町村に派遣される職種の場合は1年です。

※ どちらの場合でも、採用された日から5年を超えない範囲内で任期を延長する場合があります。

◇ 受付期間 令和7年5月15日（木）～令和7年6月25日（水）

1 区分試験（職種）、登録予定人員及び職務内容等の一例

区分試験（職種）	登録予定人員	勤務先（予定）	職務内容等
行政事務A	35名程度	県の機関に配属 本庁又は出先機関	一般行政事務
行政事務B	4名程度	市町村に派遣 (双葉町、浪江町)	一般行政事務
化学	2名程度	県の機関に配属 本庁又は出先機関	環境保全や試験研究等の業務
農業土木	6名程度	県の機関に配属 本庁又は出先機関	農地・農業用施設の災害復旧等の業務
土木A	20名程度	県の機関に配属 本庁又は出先機関	公共施設等の災害復旧等の業務
土木B	12名程度	市町村に派遣 (南相馬市、楡葉町、富岡町、大熊町、双葉町、浪江町、飯館村)	公共施設等の災害復旧等の業務
建築	2名程度	県の機関に配属 本庁又は出先機関	公共施設等の災害復旧等の業務
電気	1名程度	県の機関に配属 本庁又は出先機関	公共施設等の災害復旧等の業務
保健師	4名程度	市町村に派遣 (富岡町、川内村、双葉町)	仮設住宅・借上住宅入居者・被災地区在宅者等の健康支援業務

※ 被災市町村への派遣は、地方自治法(昭和22年法律第67号)第252条の17の規定に基づき派遣となります。派遣職員は、福島県職員の身分と派遣先の市町村職員の身分をあわせて有することとなります。

※ 本人の意向を確認のうえ、行政事務A、土木Aに申し込んだ場合でも市町村に派遣される場合があります。また、行政事務B、土木B、保健師に申し込んだ場合でも県の機関に配属される場合があります。

※ 市町村への派遣については、今後の市町村職員採用の状況等により、上表に記載されていない市町村が派遣先に追加される場合があります。

※ 職務内容等の詳細は、別紙「(参考)主な職務内容」(27ページ)を参照ください。

※ 複数の区分試験(職種)を申し込むことはできませんので、どれか1つを選択して受験の申込みをしてください。

2 受験資格

区分試験（職種）	受験資格	年齢要件
行政事務（A・B共通） 化学	資格要件はありません。	全職種とも ありません
農業土木	1級若しくは2級土木施工管理技士の資格 ^{※1} を有する人又は10年以上の公共工事（農業土木、公共土木）の計画、設計、積算又は施工監理に関する実務経験を有する人。	
土木（A・B共通）	1級若しくは2級土木施工管理技士の資格 ^{※1} を有する人又は10年以上の公共土木工事の計画、設計、積算又は施工監理に関する実務経験を有する人。	
建築	1級又は2級建築士の資格 ^{※1} を有する人。	
電気	建築設備士の資格 ^{※1} 又は第1種、第2種若しくは第3種電気主任技術者免状 ^{※1} のいずれかを有する人。	
保健師	保健師の免許 ^{※1} を有する人。	

※1 資格・免許については、令和8年3月31日までに取得見込みの方も受験できますが、取得できなかった場合、採用はできません。

● 次のいずれかに該当する人は受験できません。

- ・ 日本の国籍を有しない人
- ・ 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- ・ 福島県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- ・ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

3 試験日時、試験会場及び合格者発表

試験	職種	日時	試験会場	合格者発表日
1次試験	行政事務（A・B共通） 化学	令和7年8月2日（土） 13:30～15:45 （受付は12:45～13:15）	〔福島会場〕 ・ 福島県自治会館 （住所：福島市中町8-2） 又は ・ 杉妻会館 （住所：福島市杉妻町3-45） ※福島会場については、上記のいずれかになりますので、受験票返送時にお知らせします。 〔東京会場〕 東京都庁第二本庁舎1階 第二本庁舎ホール （住所：東京都新宿区西新宿2-8-1） ※東京会場の収容人数を超える場合は、福島会場を受験いただくこととなります。この場合、先着順に決定し、受験票返送時にお知らせします。	令和7年8月13日（水）
	上記以外	書類選考（申込時に提出された応募作文等による選考） ※1次試験会場への来場は不要です。		令和7年8月13日（水）
2次試験	全職種	令和7年8月25日（月）、 8月26日（火）、 8月27日（水） ※ 上記日程のうち、いずれか1日となります。詳細については、1次試験合格者に別途通知します。	福島県庁（本庁舎） （住所：福島市杉妻町2-16）	令和7年9月10日（水）

※ 合格者発表は、福島県庁前掲示場に合格者の受験番号を掲示するほか、合格者には文書で通知（履歴書の現住所欄に記載された住所へ送付）するとともに、福島県人事課のホームページにも合格者の受験番号を掲載しますので、サイト内の新着情報をご覧ください。（<https://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/01125c/>）

なお、不合格者に対しては通知しません。

※ 2次試験の日程については、1次試験の合格通知の際にお知らせします。指定された日程の変更はできません。

4 試験種目及び内容

試験	区分試験（職種）	試験種目	試験内容
1次試験	行政事務 （A・B共通）	教養試験 （多肢選択式） （50題）	職員として必要な一般的知識及び知能についての筆記試験 （高校卒程度）
	化学	専門試験 （記述式）	職員として必要な専門的知識、技術及び能力についての筆記試験 （大学卒程度）
	農業土木 土木（A・B共通） 建築 電気	書類選考	申込時に提出された応募作文による選考 （1次試験会場への来場は不要です。）
	保健師	書類選考	申込時に提出された書類による選考 （1次試験会場への来場は不要です。）
2次試験	全職種	適性検査	職務遂行に必要な適性についての検査
		口述試験	人物についての個別面接による試験

《職種別出題分野（予定）》

行政事務(A・B共通) :教養試験 (高校卒程度)	社会科学、人文科学、自然科学、文章理解、判断推理、数的推理及び資料解釈
化学:専門試験 (大学卒程度)	無機化学、有機化学、分析化学

5 試験種目ごとの配点及び満点

区分試験（職種）	教養試験	専門試験	応募作文	口述試験	適性検査	満点
行政事務（A・B共通）	50	—	—	90	適否	140
化学	—	50	—	90	適否	140
農業土木 土木（A・B共通） 建築 電気	—	—	50	90	適否	140
保健師	—	—	—	90	適否	90

6 合格者の決定方法について

- 最終合格者は、1次試験と2次試験の得点を合計したうえで、登録予定人員を勘案して決定されます。
- ただし、一定基準に達しない試験種目が一つでもある場合には、他の試験種目の成績にかかわらず不合格となります。
なお、適性検査については、適か否かの判定となり、得点化の対象となりません。適性検査において否となった場合には、他の試験種目の成績にかかわらず不合格となります。

7 受験手続

(1) 受験申込みの方法

区分試験（職種）	提出書類
行政事務 (A・B共通) 化学	(1) 受験票（指定様式） ※郵便はがき裏面に貼付したもの (2) 履歴書（指定様式） (3) 面接カード（指定様式） (4) 勤務希望地等調書（指定様式）
農業土木 土木(A・B共通) 建築 電気	(1) 受験票（指定様式） ※郵便はがき裏面に貼付したもの (2) 履歴書（指定様式） (3) 面接カード（指定様式） (4) 勤務希望地等調書（指定様式） (5) 実務経験経歴書（指定様式） (6) 資格要件を証明する書類（写） ※既取得者に限る (7) 応募作文（指定様式）
保健師	(1) 受験票（指定様式） ※郵便はがき裏面に貼付したもの (2) 履歴書（指定様式） (3) 面接カード（指定様式） (4) 勤務希望地等調書（指定様式） (5) 免許要件を証明する書類（写） ※既取得者に限る

○ 受験票、履歴書、面接カード、勤務希望地等調書、実務経験経歴書、応募作文は**必ず指定した様式を使用してください**（13～26ページ）。

○ 上記指定様式は、WordまたはExcelの作成も可能ですが、履歴書の宣誓欄は自署してください。

○ 受験票は、13ページにある注意事項をよく読んで作成してください。7月中旬に受験票を返送します。1次試験日の1週間前までに受験票が届かない場合は、福島県人事委員会事務局（電話024-521-7590）までご連絡ください。

○ 応募作文の課題は25ページの様式をご覧ください。様式に左から横書きにして、500字以上800字以内で、作文を書いて提出してください。

○ 合格者への通知は、履歴書の現住所欄に記載された住所へ送付します。

○ 履歴書、面接カード、勤務希望地等調書及び実務経験経歴書提出後に、内容の変更が発生した場合には、速やかに福島県人事委員会事務局へ連絡し、指示に従ってください。

提出方法及び提出先

持参又は郵送のいずれかの方法により提出してください。

※ 提出された書類は、返却いたしません。

○ 持参する場合

福島県人事委員会事務局（福島県庁西庁舎4階）に提出してください。（電話 024-521-7590(直)）

○ 郵便による場合

封筒の表に朱書きで「任期付申込」と書いて、必ず**簡易書留**にして送付してください。

（送付先）〒960-8681 福島市杉妻町2-16（福島県庁内郵便局私書箱第25号）

福島県人事委員会事務局

受付期間及び受付時間

令和7年5月15日（木）から令和7年6月25日（水）まで

○ 郵便による場合は、令和7年6月25日（水）の郵便局の消印のあるものまで受け付けます。

○ 受付期間前及び受付期間経過後の申込みは、一切受け付けません。

○ 受付時間は、月曜日から金曜日までの午前8時30分から午後5時15分までです。

(2) 第1次試験受験の際の注意事項

試験当日持参するもの	<p>(1) 受験票（受付が完了し、返送された受験票。いずれの場合も所定の欄に、最近3か月以内に撮影した本人の写真（上半身、脱帽、正面向、縦40mm×横30mm）を貼ってください。）</p> <p>(2) 鉛筆又はシャープペンシル（HBに限る。）</p> <p>(3) プラスチック消しゴム</p>
その他	<p>○ 試験当日、試験場に到着したら、受付で受験票を提示してください。 ※ 受験票を忘れた場合には、係員に申し出てください。その際、本人と証明できるものを提示してください。</p> <p>○ 必ず受付時間内に受付をすませてください。</p> <p>○ 申込み後の区分試験（職種）の変更は認めません。</p> <p>○ 受験票は試験時間内に回収しますので、受験番号を控えておいてください。</p> <p>○ 障がい等により受験に際し配慮を希望する場合は、申込期間内に福島県人事委員会事務局（電話 024-521-7590）までご連絡ください。</p> <p>○ 試験中はスマートウォッチ等の計時以外の機能がある時計の使用を禁止します。 ※ 試験室には時計がない場合があります。</p> <p>○ 試験場には受験者用の駐車スペースはありませんので、試験当日は、公共交通機関等をご利用ください。また、交通の妨げとなりますので、試験場周辺での駐停車による送迎は行わないでください。</p> <p>○ 農業土木、土木（A・B共通）、建築、電気、保健師は1次試験会場への来場は不要です。申込時に提出された書類による選考となります。</p> <p>○ 災害の発生等、やむを得ない事情により試験の日時や会場等を変更する場合、又はその他緊急の連絡をする場合は、福島県人事課のホームページでお知らせします。 (https://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/01125c/)</p>

8 勤務条件等

任期付職員は、任期が定められていること以外、給与、勤務時間等については任期の定めのない職員と同様に地方公務員法等の規定が適用され、採用後は、一般職の職員として勤務していただくこととなります。

(1) 給与

- 令和7年5月1日現在の給料月額、次表のとおりであり、学歴や職歴に基づいて、記載の額の範囲内で給料の額が決定されます。

区分試験(職種)	給料月額
行政事務 (A・B共通)	198,000円～263,900円程度
	(モデルケース1) 高校新卒の場合 198,000円
	(モデルケース2) 大学新卒の場合 224,600円
	(モデルケース3) 年齢30歳。高校卒業後、民間企業等における職務経験(事務)が12年の場合 252,900円
化学 農業土木 土木(A・B共通) 建築 電気	230,300円～362,800円程度
	(モデルケース1) 大学新卒の場合 230,300円
	(モデルケース2) 年齢34歳。大学卒業後、民間企業等における職務経験(化学関係・農業土木関係・土木関係・建築関係・電気関係)が12年の場合 298,000円
保健師	262,900円～376,200円程度
	(モデルケース1) 大学新卒の場合 262,900円 (モデルケース2) 年齢34歳。大学卒業後、民間企業等における職務経験(保健師関係)が12年の場合 309,700円

- 扶養手当、住居手当、通勤手当、単身赴任手当、超過勤務（残業）手当、期末・勤勉手当（ボーナス）などが、それぞれの支給要件に応じて支給されます。

※ 市町村派遣の職種の場合、一部の諸手当は派遣される市町村の規定が適用される場合があります。

- 人事委員会の勧告に基づいて給与改定が行われます。

(2) 勤務時間・休暇

- 勤務時間は、原則として月～金曜日の8:30～17:15（休憩1時間を含む）で、土日、祝日及び年末年始の閉庁日は休日となります。
 - ※ 勤務場所により異なる場合があります。
 - ※ 市町村派遣の職種の場合、勤務時間・休暇等は派遣される市町村の規定が適用されます。
- 時間外勤務を命じる場合があります（超過勤務手当が支給されます）。
- 年次有給休暇（年間20日間、繰り越しにより最大40日間）のほか、夏季、結婚、出産、病気、子育て・家族看護、介護、ボランティアなどを事由とする休暇があります。

(3) 福利厚生

- 地方公務員等共済組合法の規定に基づき健康保険及び厚生年金の給付を、地方公務員災害補償法の規定に基づき公務災害補償をそれぞれ行います。
- 共済・共助制度があり、病気・けが・出産時の助成、結婚・子どもの入学時の祝い金などの給付のほか、住宅資金等の貸付も行っています。
 - ※ 職員は共済組合・共助会に加入し、掛金は給料から控除されます。
- 県内各地に職員公舎があり、一定の条件により入居できます。

(4) 勤務先

- 本庁又は県内外の出先機関（市町村への派遣の場合は県内の被災市町村）に配属されます。
- 本庁及び県内外すべての出先機関に異動となる可能性があります。
 - ※ テレワークに関する制度があります。
 - ※ 県内の被災市町村に派遣される場合があります。

(5) 従事すべき業務の範囲

- 福島県における全ての業務に従事する可能性があります（職種ごとの主な職務内容等については27ページをご覧ください）。
 - ※ 市町村派遣の職種の場合、派遣された市町村の業務に従事します。

(6) その他

- 受動喫煙を防止するための措置として、敷地内禁煙（屋外に喫煙場所設置の場合あり）を行っています。

9 合格から採用まで（任用期間等について）

- (1) この試験の最終合格者は、**最終合格者発表日**付で「任期付職員採用候補者名簿」（候補者名簿）に登録され、令和8年4月1日以降、採用を行います。ただし、欠員状況等により本人の意向を確認のうえ、令和8年4月1日以前に採用される場合もあります。（試用期間は6ヵ月です。）
- (2) 候補者名簿に登録されても、採用されない場合もあります。
- (3) 候補者名簿の有効期間は、最終合格者発表日から1年間（令和8年9月9日まで）です。
- (4) 任期は県配属の職種の場合3年、市町村派遣の職種の場合1年です。採用された日から5年を超えない範囲内で任期を延長する場合があります。

10 試験結果の提供

この試験の結果については、下記のとおり、受験者本人へ閲覧により提供します。

なお、電話、はがき等による請求では提供できませんので、受験者本人であることを明らかにする書類（運転免許証、学生証、マイナンバーカード等）を持参のうえ、受験者本人が直接おいでください。

試験	対象者	提供内容	提供期間	提供場所
1次試験	1次試験不合格者	1次試験の得点及び順位	合格者 発表日から 1か月間	福島市杉妻町2-16 福島県総務部人事課 提供時間（平日のみ） 9:00～12:00 13:00～17:00
2次試験	2次試験受験者	総合得点及び総合順位		

受験申込に関する 問い合わせ先	人事委員会事務局 採用給与課 電話 024-521-7590(直)
試験実施、任期付職員の制度に関する 問い合わせ先	総務部 人事課 電話 024-521-7033(直)
派遣市町村に関する 問い合わせ先	総務部 市町村行政課 電話 024-521-7137(直)

[試験会場までのアクセス]

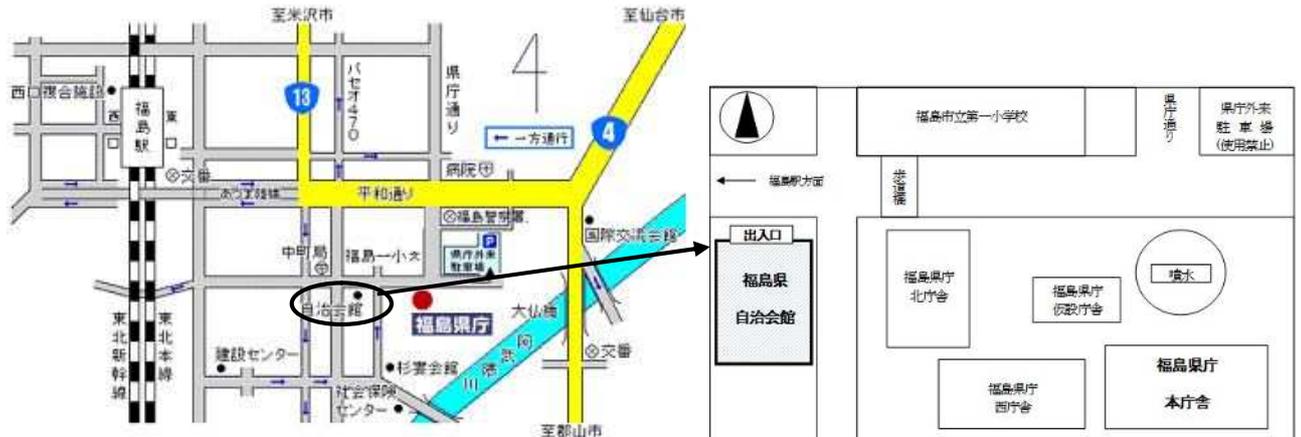
<共通>

- ・ 各試験会場の駐車場には駐車できません。公共交通機関をご利用ください。
- ・ 各試験会場や周辺路上及び付近の店舗等での駐停車による送迎は、近隣の迷惑となりますので絶対に行わないでください。

<福島会場>

※ 1次試験が福島会場の場合、以下のいずれかの会場となりますので、受験票返送時にお知らせします。
(行政事務A・B、化学に限る)

○ 福島県自治会館：福島市中町8-2 JR福島駅東口から徒歩約13分



○ 杉妻会館：福島市杉妻町3-4 5 JR福島駅東口から徒歩約15分



＜東京会場＞

- ◆ 東京都庁第二本庁舎 1階第二本庁舎ホール(東京都新宿区西新宿2-8-1)

※当日、正面玄関は閉鎖しているため、1階北側玄関に迂回してください。



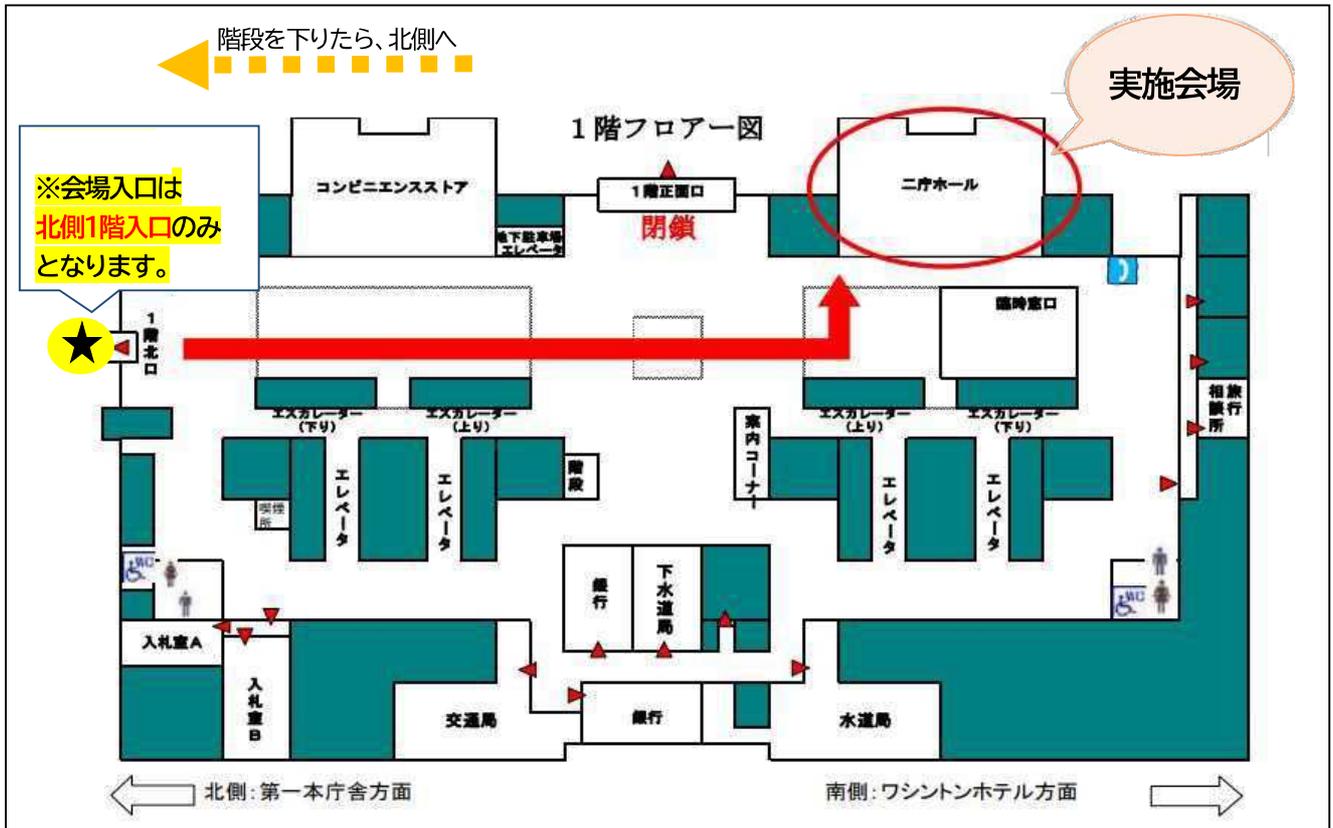
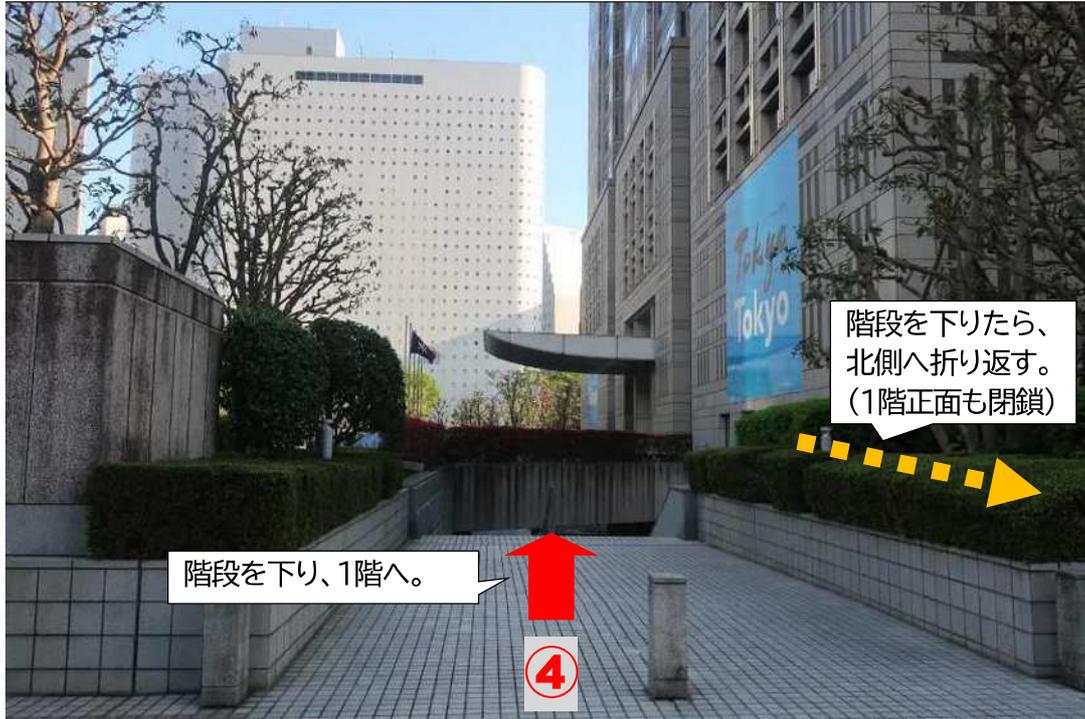
【注意】地上から歩くと、正面入口は2階となっています。
 当日、正面入口は閉鎖されているため、北側にある階段を下りて、
 北側1階入口へお越してください。



(南側から歩いてきた場合)
 2階正面入口を過ぎ、「第二本庁舎 新宿中央公園」の
 目印まで歩く。







令和7年受験票

1 試験の種類 任期付職員採用候補者登録試験	※受験番号	
2 試験会場 希望する第1次試験の試験会場(一つのみ)の口を黒く塗りつぶしてください。 <input type="checkbox"/> 福島県自治会館又は 杉妻会館(福島市) <input type="checkbox"/> 東京都庁(東京都)	3 職種 希望する職種(一つのみ)の口を黒く塗りつぶしてください。 <input type="checkbox"/> 行政事務A <input type="checkbox"/> 行政事務B <input type="checkbox"/> 化学 <input type="checkbox"/> 農業土木 <input type="checkbox"/> 土木A <input type="checkbox"/> 土木B <input type="checkbox"/> 建築 <input type="checkbox"/> 電気 <input type="checkbox"/> 保健師	
4 (ふりがな) 氏名		5 性別 男・女・その他

△キリトリ▽

△キリトリ▽

◇ 1次試験 ※「受験番号」欄は記入しないでください。

日付 令和7年8月2日(土) 受付12:45~13:15 着席13:30

職種	試験会場	住所
行政事務(A・B共通)・化学	福島県自治会館(福島市)	福島市中町8-2
	杉妻会館(福島市)	福島市杉妻町3-45
	東京都庁(東京都)	東京都新宿区西新宿2-8-1
上記以外	書類選考(1次試験会場への来場は不要)	

※上記表「試験会場」欄に、事務局で☑をし返送しますので、試験当日はその会場で受験してください。

◇ 2次試験 (詳細については、1次試験合格者に別途通知します。)

日付 令和7年8月25日(月)、26日(火)、27日(水)

試験会場 福島県庁

※各試験会場の駐車場には駐車できません。

※

(写真貼付欄) 申込の時には、写真を貼らないでください。 受験票が返送されましたら、最近3か月以内に撮影した本人の写真(縦4cm×横3cm)をここに貼ってください。
--

○注意事項

- 上記受験票の太線の枠内の2~5に黒インクのペン又はボールペンで必要事項を記載してください。
- 点線に沿って切り取り、郵便はがきの裏面に、はがれないように貼り付けてください。また、はがき表面に、受験者本人の住所及び氏名を記載のうえ、ほかの提出書類に同封して送付してください。
※ はがきの郵送料は85円となります。料金不足とならないようご注意ください。
- 受付が完了しましたら、本受験票を返送しますので、写真を貼付のうえ、1次試験当日に受験会場へお持ちください。(農業土木、土木A、土木B、建築、電気、保健師の職種は、1次試験は書類選考になり、会場への来場は不要ですので、2次試験の際に受験会場にお持ちください)。

また、1次試験日の1週間前までに受験票が届かない場合には、福島県人事委員会事務局(電話:024-521-7590)までご連絡ください。

勤 務 希 望 地 等 調 書				
職 種		受験番号※		氏 名

※受験番号欄には何も記入しないでください。

1 採用可能時期について

- 令和8年4月1日
 いつでも可能（令和7年11月1日以降）
 令和 年 月 日から可能

※採用可能時期は、最終合格発表日から1年間（令和8年9月9日まで）です。

2 県の機関への配属希望について

職種「**行政事務A**」「**化学**」「**農業土木**」「**土木A**」「**建築**」「**電気**」の申込者のみ記入してください。

(1) 希望勤務地			
希望する勤務地域の番号をカッコ内に記入してください。			
第1希望 ()	第2希望 ()	第3希望 ()	
1 県北地域	2 県中地域	3 県南地域	4 会津地域
5 南会津地域	6 相双地域	7 いわき地域	8 どこでも可
(2) 上記の理由			
(3) 市町村への派遣希望について（「 行政事務A 、 土木A 」の申込者のみ記入してください。）			
・県の機関に配属されない場合、市町村への派遣を			
希望する 希望しない （どちらかを○で囲んでください。）			
↓（希望する場合の市町村名を○で囲んでください。いくつでも可。）			
【 行政事務 】双葉町・浪江町 【 土木 】南相馬市・榎葉町・富岡町・大熊町・双葉町・浪江町・飯館村			
↓（上記以外の市町村であっても勤務可能かについて、どちらかを○で囲んでください。）			
可能 可能ではない			

3 市町村への派遣希望について

職種「**行政事務B**」「**土木B**」「**保健師**」の申込者のみ記入してください。

(1) 派遣先意向確認		下記いずれかに○をつけてください。		
		募集している市町村全てに勤務可能（下記(2)は記載不要です。）		
		市町村別に赴任の希望を記載する（下記(2)を記載してください。）		
(2) 市町村別に赴任の希望を記載する場合		下記いずれかに○をつけてください。 （勤務場所（予定）については、27ページを参照してください。）		
南相馬市（土木B）	積極的に希望	希望する	できれば希望しない	希望しない
榎葉町（土木B）	積極的に希望	希望する	できれば希望しない	希望しない
富岡町（土木B、保健師）	積極的に希望	希望する	できれば希望しない	希望しない
川内村（保健師）	積極的に希望	希望する	できれば希望しない	希望しない
大熊町（土木B）	積極的に希望	希望する	できれば希望しない	希望しない
双葉町（行政事務B、土木B、保健師）	積極的に希望	希望する	できれば希望しない	希望しない
浪江町（行政事務B、土木B）	積極的に希望	希望する	できれば希望しない	希望しない
飯館村（土木B）	積極的に希望	希望する	できれば希望しない	希望しない
(3) 受験案内に記載のない市町村が追加された場合		該当する場合に○をつけてください。		
		受験案内に記載のない市町村であっても勤務可能		
(4) 県の機関への配属希望について		下記いずれかに○をつけてください。		
・市町村に派遣されない場合、県への配属を				
希望する 希望しない （どちらかを○で囲んでください。）				
・希望する場合、希望勤務地域の番号をカッコ内に記入してください。				
第1希望 ()	第2希望 ()	第3希望 ()		
1 県北地域	2 県中地域	3 県南地域	4 会津地域	
5 南会津地域	6 相双地域	7 いわき地域	8 どこでも可	

職種：農業土木、土木（A・B共通）、建築、電気の申込者が記入してください。

実 務 経 験 経 歴 書

受験番号※			
職 種		氏 名	

期 間	実務経験年数	勤 務 先 地 (所 在 地)	業 務 の 内 容
自 至 年 年 月 月	年 月	()	
自 至 年 年 月 月	年 月	()	
自 至 年 年 月 月	年 月	()	
自 至 年 年 月 月	年 月	()	
自 至 年 年 月 月	年 月	()	
自 至 年 年 月 月	年 月	()	
自 至 年 年 月 月	年 月	()	
自 至 年 年 月 月	年 月	()	
通 算 期 間	年 月		

(____ 枚目 / 全 ____ 枚のうち)

記載要領

「業務の内容」欄は、事業・工事の調査、設計、監理等の業務に関し、その名称又は内容、従事していた業務上の立場等を記載すること。

欄が足りないときは、本紙をコピーして使用すること（すべてに職種及び氏名を記載すること）。

※印の欄（受験番号欄）には何も記載しないこと。

(参考)

● 主な職務内容

(職務内容は、業務の進捗状況等に応じて下記以外の職務となる場合があります。)

職 種	勤務先又は派遣市町村	人 数	主な職務内容
行政事務A	県の出先機関 又は本庁	35名程度	・一般行政事務(東日本大震災及び原子力災害からの復旧、復興等の一時的に増加する業務)
行政事務B	双葉町	1名程度	・一般行政事務(東日本大震災及び原子力災害からの復旧、復興等の一時的に増加する業務)
	浪江町	3名程度	・一般行政事務(東日本大震災及び原子力災害からの復旧、復興等の一時的に増加する業務)
化 学	県の出先機関 又は本庁	2名程度	・環境保全、廃棄物対策、除染対策、原子力安全対策、試験研究等の業務
農業土木	県の出先機関 又は本庁	6名程度	・農地、農業用施設(農業用排水路、農道、ため池等)の災害復旧工事等に係る設計積算、発注、工事監督等
土 木 A	県の出先機関 又は本庁	20名程度	・公共土木施設等の設計積算、発注、施工管理等の業務 ※設計積算、発注等については、専門システムを操作して行います。
土 木 B	南相馬市	1名程度	・復興事業工事(下水道施設)設計、積算、工事施工監理業務
	楡葉町	1名程度	・災害復旧工事(河川・道路)設計、工事施工監理業務等
	富岡町	1名程度	・復興事業工事(宅地造成・道路)設計、積算、工事施工監理業務
	大熊町	1名程度	・復興事業工事(道路、造成)設計、積算、工事施工監理業務、公共用地取得、町道等維持管理
	双葉町	1名程度	・農業土木に関する災害復旧事業に係る設計、積算、発注及び工事監督業務、ほ場整備事業等を実施するうえでの地元関係者との調整等
	浪江町	6名程度	・復興事業工事(水路・農道)設計、積算、工事施工監理業務 ・農業用施設に関する災害復旧事業に係る設計、積算、発注、工事監督
	飯舘村	1名程度	・復興事業工事(公共土木)設計、積算、工事施工監理業務
建 築	県の出先機関 又は本庁	2名程度	・県営住宅・県有建築物の整備に関する工事の設計・監督、維持管理、建築物の確認検査、民間建築の振興等の業務
電 気	県の出先機関 又は本庁	1名程度	・県営住宅・県有建築物の建築設備の整備に関する工事の設計・監督、維持管理の業務
保 健 師	富岡町	2名程度	・町民の健康支援業務、母子保健、成人保健等に関する指導、保健事業業務
	川内村	1名程度	・避難者及び住民の健康支援業務(特定保健指導、心のケア含む) ・避難者及び住民の支援業務(健康支援、心のケア)、母子保健業務
	双葉町	1名程度	・県内外に避難している町民及び町内に居住する町民への母子保健、成人保健に関する相談・指導業務、保健事業業務等

※市町村派遣の全ての職種において、業務上、公用車を運転していただくことを予定しています。

(参考)

[提出書類チェックリスト]

提出書類の確認に活用してください。 ※このチェックリストは提出不要です。

1 受験票

- 太枠2～5に必要事項を記入しましたか
- 郵便はがき(85円)に貼り付けましたか
- 郵便はがきの表面には受験者本人の住所と名前を記入しましたか

2 履歴書

- 太枠に必要事項を全て記入しましたか
- 「職種」欄の希望する職種の□を塗りつぶしましたか
- 電話番号は日中連絡の取れる携帯電話番号を記入しましたか(自宅電話でも可)
- 「賞罰」欄の該当する方を○で囲みましたか(“あり”の場合は内容を記載しましたか)
- (農業土木、土木A・B、建築、電気、保健師を申込みされる方)受験資格に記載する資格を有する場合、「資格、特技、その他」の欄に記入しましたか
- 「宣誓」欄に日付と氏名を自署しましたか

3 面接カード

- 職種と氏名を記入しましたか
- 1～3に必要事項を記入しましたか

4 勤務希望地等調書

- 1の採用可能時期の該当箇所の□を塗りつぶしましたか
- (行政事務A、化学、農業土木、土木A、建築、電気を申込みされる方)2の(1)～(3)を記入しましたか(※2(3)行政事務A、土木Aのみ)
- (行政事務B、土木B、保健師を申込みされる方)3の(1)～(4)の該当箇所を記入しましたか

5 実務経験経歴書(農業土木、土木A・B、建築、電気を申込みされる方)

- (下段)記載要領の記載のとおり記入しましたか
- 実務経験年数の計算に誤りはありませんか
- 複数枚となる場合、全てに職種と名前を記入しましたか

6 資格要件を証明する書類(写)、免許要件を証明する書類(写)

(農業土木、土木A・B、建築、電気、保健師を申込みされる方)

- 受験資格に記載する資格・免許を有する場合、証明書類の写しを添付しましたか(取得時と現在の氏名が異なる場合、旧姓を確認できる資料等を併せて添付すること)

7 応募作文(農業土木、土木A・B、建築、電気を申込みされる方)

- 指定様式に横書きで記入しましたか
- 2ページ目にも職種と氏名を記入しましたか